

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年11月24日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	田子 慶紀
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	らくちんファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年5月19日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年7月7日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の關係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

<ファンドの目的>

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ()方式により、投資家の長期的な資産形成のお手伝いをさせていただくことを目的とし、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

「ファンド・オブ・ファンズ」とは、投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（以下「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<ファンドの基本性格>

一般社団法人投資信託協会による商品分類、及び属性区分は以下の通りです。

（中略）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資家の方々の長期的な資産形成のお手伝いをさせていただくことを目的とし、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 「長期投資」を実現するためのファンドです。

長期的に安定した運用が行われているファンドであり、かつ将来にわたってもその運用が継続される可能性が高い複数のファンドを厳選します。

運用にあたっては、景気変動のサイクルに沿った、アセットアロケーションの切り替え（現預金と組入れファンドの投資比率の変更）を大前提とし、景気サイクルのダイナミズムを先取りする形で、資産配分を行っていきます。

運用にあたり、特定のベンチマークを設けることはしません。また、短期的な市場変動に惑わされることなく、長期的な資産の成長を目指して運用を行います。

2 投資対象ファンドを厳選します。

主として日本株、海外株等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。
 ファンドの運用方針が明確で、一貫性があることを重視します。
 運用資金が安定的に推移し、顧客から継続して支持を受けていることも重要な条件です。
 基準価額の推移が運用方針と整合性を持っているかも重要な判断基準です。

3 日本株及び海外株へ広く投資します。

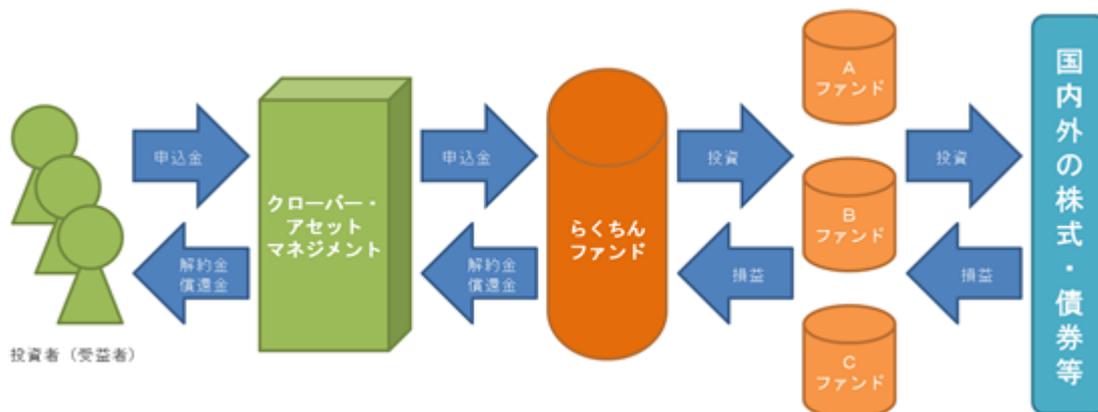
投資対象であるファンドを通じて、先進国から新興国まで幅広く世界の株式を中心に投資します。
 国・企業の高い成長性を世界に求める一方で、グローバルな成長による恩恵を受ける日本企業へも日本株ファンドを通じて、積極的に投資を行います。
 日本株と海外株の投資比率は50：50を運用の目安としますが、相場環境等により、この比率は大きく変わることがあります。

資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンド・オブ・ファンズとは

投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<イメージ図>



<信託金限度額>

信託金の限度額は、5,000億円です。但し、受託会社と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<訂正後>

<ファンドの目的>

当ファンドは、当ファンドは、日本の皆様本当に長期で安心して投資できる機会を提供することで、一人でも多くの皆様がお金から自由になり、本来のあるべき人生を歩んでいただくお手伝いをすることを目的としています。

<ファンドの基本的性格>

一般社団法人投資信託協会による商品分類、及び属性区分は以下の通りです。

（中略）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、日本の皆様に本当に長期で安心して投資できる機会を提供することで、一人でも多くの皆様がお金から自由になり、本来のあるべき人生を歩んでいただくお手伝いをすることを目的としています。

ファンドの特色

1 「長期投資」を実現するためのファンドです。

長期的に安定した運用が行われているファンドであり、かつ将来にわたってもその運用が継続される可能性が高い複数のファンドを厳選します。

運用にあたっては、景気変動のサイクルに沿った、アセットアロケーションの切り替え（現預金と組入れファンドの投資比率の変更）を大前提とし、景気サイクルのダイナミズムを先取りする形で、資産配分を行っていきます。

運用にあたり、特定のベンチマークを設けることはしません。また、短期的な市場変動に惑わされることなく、長期的な資産の成長を目指して運用を行います。

2 投資対象ファンドを厳選します。

主として日本株、海外株等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。（ファンド・オブ・ファンズ形式）

ファンドの運用方針が明確で、一貫性があることを重視します。

運用資金が安定的に推移し、顧客から継続して支持を受けていることも重要な条件です。

基準価額の推移が運用方針と整合性を持っているかも重要な判断基準です。

3 日本株及び海外株へ広く投資します。

投資対象であるファンドを通じて、先進国から新興国まで幅広く世界の株式を中心に投資します。

国・企業の高い成長性を世界に求める一方で、グローバルな成長による恩恵を受ける日本企業へも日本株ファンドを通じて、積極的に投資を行います。

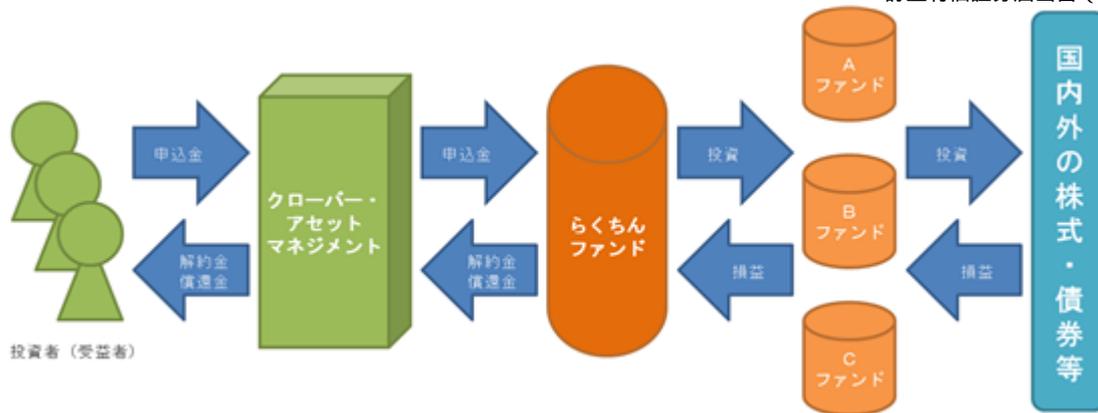
日本株と海外株の投資比率は50：50を運用の目安としますが、相場環境等により、この比率は大きく変わることがあります。

資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンド・オブ・ファンズとは

投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<イメージ図>



< 信託金限度額 >

信託金の限度額は、5,000億円です。但し、受託会社と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（平成 29 年 3 月末日現在）

資本金	291,500千円
発行可能株式総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況（平成 29 年 3 月末日現在）

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（平成 29 年 9 月末日現在）

資本金	291,500千円
-----	-----------

発行可能株式総数	500,000株(甲種類)
	320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類)
	155,142株(乙種類)

(中略)

c.大株主の状況（平成 29 年 9 月末日現在）

(後略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
- ・さわかみファンド
- ・ひふみ投信
- ・コムジェスト・グロース・ワールド EUR Accクラス
(アイルランド籍ユーロ建外国法人)

- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）

また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

* 上記は、本書提出日現在の指定投資信託証券です。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
- ・さわかみファンド
- ・ひふみ投信
- ・コムジェスト・グロース・ワールド EUR Accクラス
(アイルランド籍ユーロ建外国法人)

- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）

また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

* 上記は、平成29年9月末日現在の指定投資信託証券です。

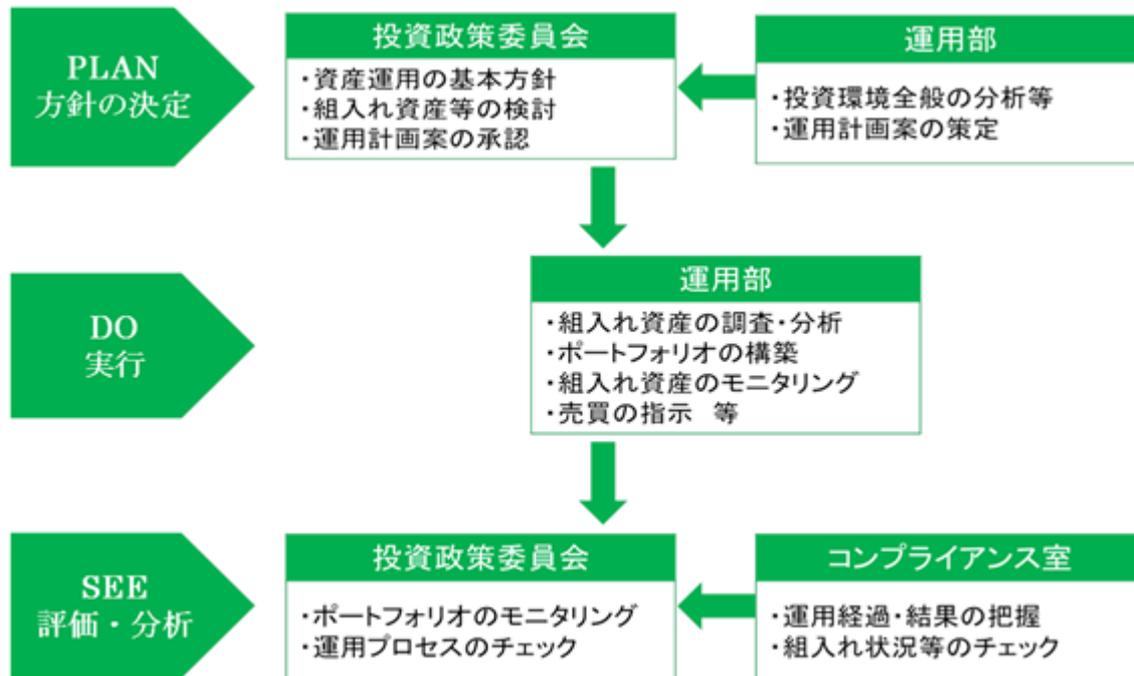
* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

(後略)

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



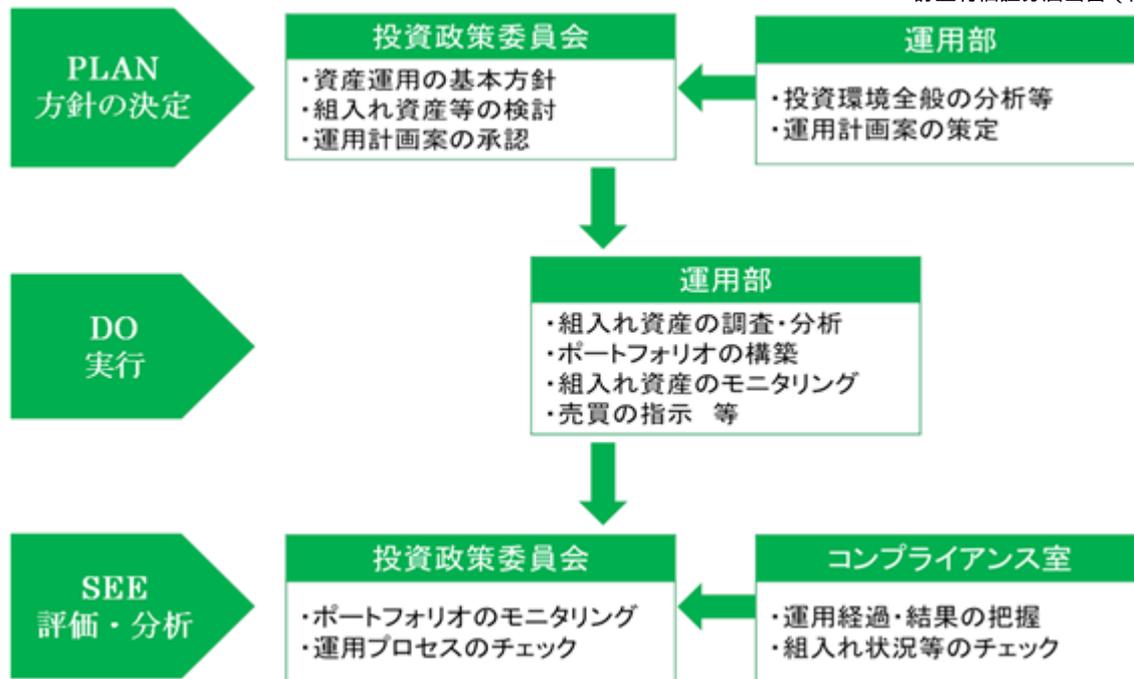
* 運用体制は平成 29 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

(後略)

< 訂正後 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



* 運用体制は平成 29 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

(後略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

リスク管理体制は、平成 29 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

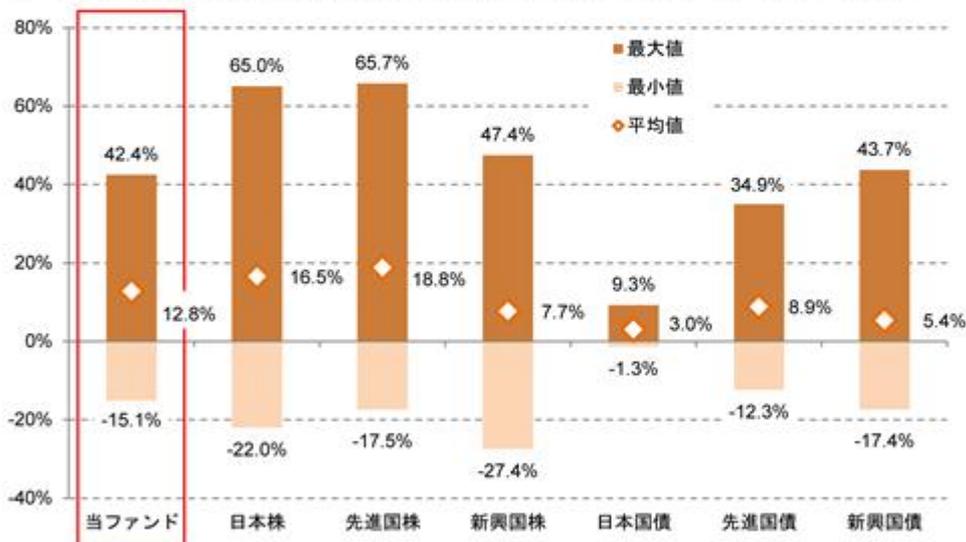
当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移（2012年4月～2017年3月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2012年4月から2017年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2012年4月～2017年3月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2012年4月から2017年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社 に帰属します。

<訂正後>

(前略)

リスク管理体制は、平成 29 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

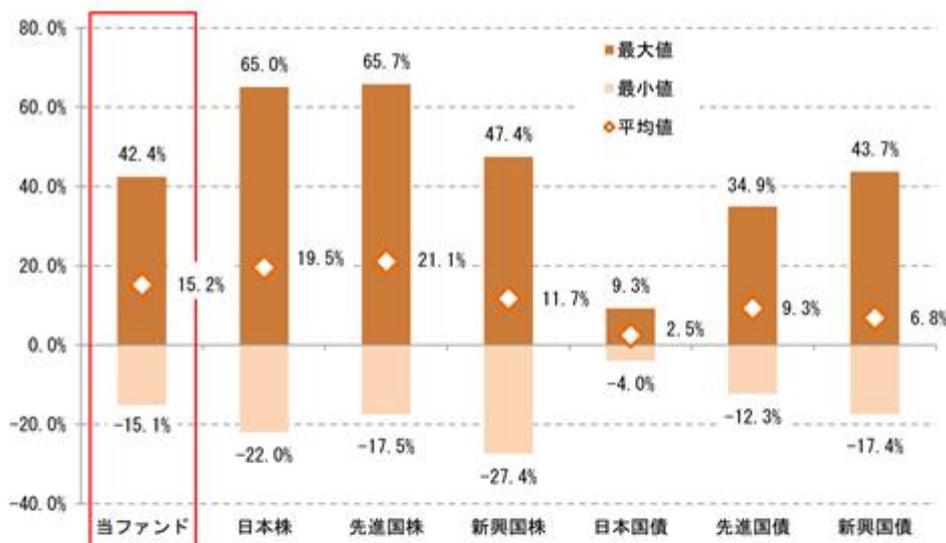
当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移（2012年10月～2017年9月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。

※2012年10月から2017年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2012年10月～2017年9月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2012年10月から2017年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】(平成29年9月末日現在)

投資資産の種類	国名/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		729,780,741	82.14
	内 日本	729,780,741	82.14
投資証券		47,518,934	5.35
	内 アイルランド	47,518,934	5.35
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		111,147,128	12.51
純資産総額		888,446,803	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成29年9月末日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 地域	種類	口数	簿価単価 簿価 (各通貨建て)	評価単価 時価 (各通貨建て)	邦貨換算 評価額	投資比率
1	TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	193,593,096	1.9385 375,280,216	2.1635 418,838,663	418,838,663	47.14%
2	ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドS A (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	57,515,636	1.7126 98,501,278	2.0592 118,436,197	118,436,197	13.33%
3	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券	25,355,995	2.2553 57,185,377	2.4818 62,928,508	62,928,508	7.08%
4	SBI中小型割安成長株 ファンドジェイリパイプ (適格機関投資家専用) 日本	投資信託 受益証券	1,600	32,154.50 51,447,200	34,633.00 55,412,800	55,412,800	6.24%
5	コムジェスト・グロー ス・ワールドEUR I Accク ラス (アイルランド籍ユーロ 建外国投資法人) アイルランド	投資証券	16,714.422	20.940 350,000.000	21.400 357,688.630	47,518,934	5.35%
6	ニッポンコムジェスト・ エマージングマーケッ ツ・ファンドSA (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	24,417,407	1.5462 37,754,195	1.7533 42,811,039	42,811,039	4.82%
7	ひふみ投信 日本	投資信託 受益証券	4,446,817	3.8220 16,995,734	4.5337 20,160,534	20,160,534	2.27%
8	TOPIX連動型上場投 資信託 日本	投資信託 受益証券 (ETF)	6,500	1,534.32 9,973,108	1,722.00 11,193,000	11,193,000	1.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	82.14%
投資証券	5.35%
合計	87.49%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
第4期計算期間末 (平成24年2月27日)	506,281,946	506,281,946	0.8300	0.8300
第5期計算期間末 (平成25年2月25日)	538,264,272	538,264,272	0.9269	0.9269
第6期計算期間末 (平成26年2月25日)	616,118,044	616,118,044	1.1633	1.1633
第7期計算期間末 (平成27年2月25日)	756,233,835	756,233,835	1.4276	1.4276
第8期計算期間末 (平成28年2月25日)	677,067,103	677,067,103	1.2740	1.2740
第9期計算期間末 (平成29年2月27日)	809,525,616	809,525,616	1.4900	1.4900
平成28年9月末日	735,874,685	-	1.3417	-
10月末日	745,557,245	-	1.3614	-
11月末日	755,420,320	-	1.3931	-
12月末日	786,375,443	-	1.4460	-
平成29年1月末日	804,542,712	-	1.4800	-
2月末日	804,326,387	-	1.4804	-
3月末日	796,666,078	-	1.4955	-
4月末日	810,324,623	-	1.5175	-
5月末日	837,235,025	-	1.5639	-
6月末日	851,340,688	-	1.5856	-
7月末日	860,705,118	-	1.5936	-
8月末日	857,765,507	-	1.5973	-
9月末日	888,446,803	-	1.6538	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	0.0000
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	0.0000
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	0.0000
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	0.0000
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	0.0000
第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日）	0.0000
第7期計算期間（平成26年2月26日～平成27年2月25日）	0.0000
第8期計算期間（平成27年2月26日～平成28年2月25日）	0.0000
第9期計算期間（平成28年2月26日～平成29年2月27日）	0.0000
第10期中間計算期間（平成29年2月28日～平成29年8月27日）	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	33.0
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	22.8
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	3.4
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	2.4
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	11.7
第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日）	25.5
第7期計算期間（平成26年2月26日～平成27年2月25日）	22.7
第8期計算期間（平成27年2月26日～平成28年2月25日）	10.8
第9期計算期間（平成28年2月26日～平成29年2月27日）	17.0
第10期中間計算期間（平成29年2月28日～平成29年8月27日）	6.4

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

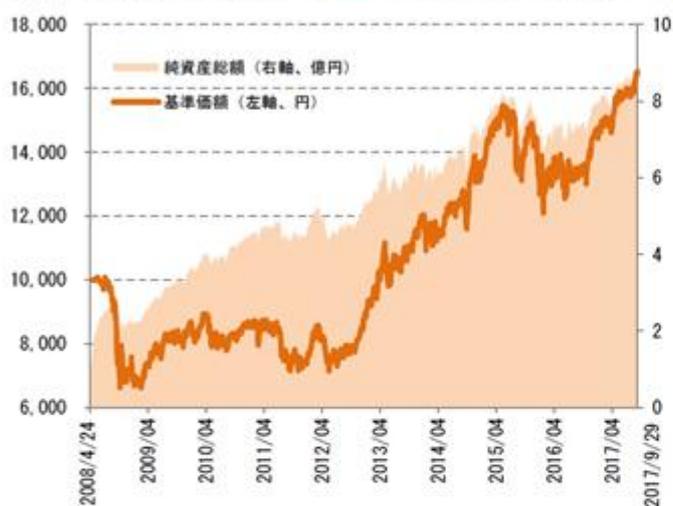
$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

◆運用実績◆（作成基準日：2017年9月29日）

基準価額・純資産総額の推移（2008年4月24日（設定日）～2017年9月29日）



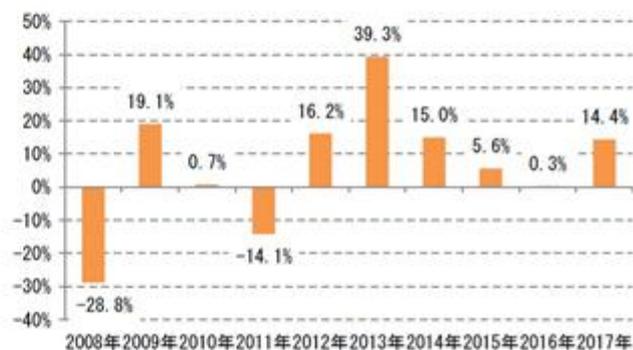
基準価額
16,538 円
純資産総額
888 百万円

※基準価額は1万口当りの金額です。

分配の推移（税引前）

決算日	1万口あたりの分配金
第5期(2013年2月25日)	0円
第6期(2014年2月25日)	0円
第7期(2015年2月25日)	0円
第8期(2016年2月25日)	0円
第9期(2017年2月27日)	0円
設定来累計	0円

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2008年は設定日（2008年4月24日）から年末までの収益率、2017年は1月から作成基準日（2017年9月29日）までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

主な資産の状況

順位	銘柄	主な投資地域	通貨	比率
1	TMA 長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	内外	円建	47.14%
2	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド SA(適格機関投資家限定)	海外	円建	13.33%
3	さわかみファンド	内外	円建	7.08%
4	SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用)	国内	円建	6.24%
5	コムジェスト・グローバル・EUR I Acc クラス (アイルランド 籍ユーロ建外国投資法人)	内外	ユーロ建	5.35%
6	ニッポンコムジェスト・エマージング・マーケット・ファンド SA(適格機関投資家限定)	海外	円建	4.82%
7	ひふみ投信	内外	円建	2.27%
8	TOPIX 運動型上場投資信託	国内	円建	1.26%

※比率は純資産総額に対する割合です。

運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （平成20年4月24日～平成21年2月25日）	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間 （平成21年2月26日～平成22年2月25日）	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間 （平成22年2月26日～平成23年2月25日）	115,223,714	27,287,922	528,330,906
第4期計算期間 （平成23年2月26日～平成24年2月27日）	106,134,230	24,473,522	609,991,614
第5期計算期間 （平成24年2月28日～平成25年2月25日）	66,380,089	95,657,338	580,714,365
第6期計算期間 （平成25年2月26日～平成26年2月25日）	54,834,485	105,917,122	529,631,728
第7期計算期間 （平成26年2月26日～平成27年2月25日）	38,790,956	38,713,165	529,709,519
第8期計算期間 （平成27年2月26日～平成28年2月25日）	32,720,989	30,970,211	531,460,297
第9期計算期間 （平成28年2月26日～平成29年2月27日）	46,232,125	34,379,911	543,312,511
第10期中間計算期間 （平成29年2月28日～平成29年8月27日）	12,973,648	18,422,824	537,863,335

（注）当初申込期間中の設定数量は92,395,000口です。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

<訂正前>

（前略）

<申込取扱場所(委託会社)>

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社()
所 在 地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

（後略）

<訂正後>

（前略）

<申込取扱場所(委託会社)>

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社()
所 在 地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容が追加されます。

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年2月28日から平成29年8月27日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

らくちんファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期計算期間 平成29年2月27日現在 金額（円）	第10期中間計算期間 平成29年8月27日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	895,970	187,249
コール・ローン	87,582,957	89,526,699
投資信託受益証券	723,817,477	720,044,204
投資証券	-	45,548,483
流動資産合計	812,296,404	855,306,635
資産合計	812,296,404	855,306,635
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	167,493
未払受託者報酬	65,566	70,916
未払委託者報酬	1,901,950	2,057,066
未払利息	-	480
その他未払費用	803,272	444,157
流動負債合計	2,770,788	2,740,112
負債合計	2,770,788	2,740,112
純資産の部		
元本等		
元本	543,312,511	537,863,335
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	266,213,105	314,703,188
（分配準備積立金）	278,785,820	269,387,975
元本等合計	809,525,616	852,566,523
純資産合計	809,525,616	852,566,523
負債純資産合計	812,296,404	855,306,635

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 平成28年2月26日 至 平成28年8月25日 金額（円）	第10期中間計算期間 自 平成29年2月28日 至 平成29年8月27日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	846,300	169,000
受取利息	87	23
有価証券売買等損益	29,453,341	55,022,902
為替差損益	-	349,650
営業収益合計	30,299,728	55,541,575
営業費用		
支払利息	-	47,416
受託者報酬	115,608	133,217
委託者報酬	3,353,856	3,864,681
その他費用	395,965	444,772
営業費用合計	3,865,429	4,490,086
営業利益又は営業損失（ ）	26,434,299	51,051,489
経常利益又は経常損失（ ）	26,434,299	51,051,489
中間純利益又は中間純損失（ ）	26,434,299	51,051,489
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	910,089	652,585
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	145,606,806	266,213,105
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,664,182	7,123,392
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,664,182	7,123,392
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,065,095	9,032,213
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,065,095	9,032,213
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	176,730,103	314,703,188

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第10期中間計算期間 自 平成29年2月28日 至 平成29年8月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2) ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、当中間計算期間は平成29年2月28日から平成29年8月27日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第9期計算期間 平成29年2月27日現在	第10期中間計算期間 平成29年8月27日現在
1 . 期首元本額	531,460,297円	543,312,511円
期中追加設定元本額	46,232,125円	12,973,648円
期中一部解約元本額	34,379,911円	18,422,824円
2 . 受益権の総数	543,312,511口	537,863,335口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第9期中間計算期間 自 平成28年2月26日 至 平成28年8月25日	第10期中間計算期間 自 平成29年2月28日 至 平成29年8月27日
	該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期計算期間 平成29年2月27日現在	第10期中間計算期間 平成29年8月27日現在
1 . 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は原則として全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第9期計算期間 平成29年2月27日現在	第10期中間計算期間 平成29年8月27日現在
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第9期計算期間 平成29年2月27日現在	第10期中間計算期間 平成29年8月27日現在
1口当たり純資産額	1,490円	1,585円
(1万口当たり純資産額)	(14,900円)	(15,851円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

【純資産額計算書】

平成 29 年 9 月末日現在

資産総額	889,783,205円
負債総額	1,336,402円
純資産総額 (-)	888,446,803円
発行済数量	537,223,472口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.6538円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成 29 年 3月末日現在）

a. 資本金の額

資本金 291,500千円

発行可能株式総数 600,000株

(内訳)

甲種類株式 500,000株

乙種類株式 320,000株

発行済株式総数 430,060株

(内訳)

甲種類株式 274,918株

乙種類株式 155,142株

計 430,060株

(注) 種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

平成24年 7月 4日 増資 15,000千円 (資本金 250,000千円)

平成25年 2月 8日 増資 30,000千円 (資本金 280,000千円)

平成28年 3月28日 増資 6,500千円 (資本金 286,500千円)

平成29年 2月24日 増資 5,000千円 (資本金 291,500千円)

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 29 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成 29 年 9月末日現在）

a. 資本金の額

資本金 291,500千円

発行する株式総数 820,000株

(内訳)

甲種類株式 500,000株

乙種類株式 320,000株

発行済株式総数 430,060株

(内訳)

甲種類株式	274,918株
乙種類株式	155,142株

(注) 種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

平成24年 7月 4日	増資	15,000千円	(資本金 250,000千円)
平成25年 2月 8日	増資	30,000千円	(資本金 280,000千円)
平成28年 3月28日	増資	6,500千円	(資本金 286,500千円)
平成29年 2月24日	増資	5,000千円	(資本金 291,500千円)

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 29 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用および募集を行っております。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 29 年 3 月末日現在、以下の通りです。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	4本	7,567,252,545円
	ファンド・オブ・ファンズ		

< 訂正後 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っております。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 29 年 9 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	8,707,193,156円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	第11期事業年度 (平成28年3月31日)	第12期事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,948	27,844
直販顧客分別金信託	21,500	21,000
前払費用	3,677	750
未収委託者報酬	6,089	6,490
その他	817	0
流動資産合計	48,032	56,086
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	220	191
器具備品	1,867	1,108
有形固定資産合計	2,088	1,299
無形固定資産 2		
ソフトウェア	3,557	2,561
無形固定資産合計	3,557	2,561
投資その他の資産		
投資有価証券	10,528	11,801
長期前払費用	1,770	1,117
敷金	3,290	3,290
投資その他の資産合計	15,589	16,209
固定資産合計	21,235	20,071
資産合計	69,268	76,157

（単位：千円）

	第11期事業年度 （平成28年3月31日）	第12期事業年度 （平成29年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	3 609	5,698
未払金	1,678	1,374
未払費用	34	-
未払法人税等	1,056	1,565
未払消費税等	929	1,333
賞与引当金	200	200
役員賞与引当金	540	540
流動負債合計	5,049	10,710
固定負債		
繰延税金負債	751	1,141
固定負債合計	751	1,141
負債合計	5,800	11,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,500	291,500
資本剰余金		
資本準備金	196,360	201,360
資本剰余金合計	196,360	201,360
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	411,606	423,731
利益剰余金合計	411,606	423,731
自己株式	9,490	7,410
株主資本合計	61,764	61,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,703	2,586
評価・換算差額等合計	1,703	2,586
純資産合計	63,467	64,305
負債・純資産合計	69,268	76,157

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第11期事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	59,768	63,845
営業収益合計	59,768	63,845
営業費用		
支払手数料	5,043	1,897
広告宣伝費	540	849
委託計算費	12,997	14,077
営業雑経費	8,835	8,644
通信費	4,039	4,016
印刷費	2,436	1,886
協会費	1,045	959
その他	1,314	1,782
営業費用合計	27,417	25,469
一般管理費		
給料	25,065	26,363
役員報酬	9,720	11,194
給料手当	9,360	9,235
賞与	647	475
役員賞与	1,464	1,405
法定福利費	3,134	3,313
賞与引当金繰入額	200	200
役員賞与引当金繰入額	540	540
交際費	26	261
旅費交通費	1,417	1,526
租税公課	1,505	2,124
不動産賃借料	5,647	5,647
減価償却費	1,637	1,784
外注費	2,944	2,842
諸経費	8,225	7,791
一般管理費合計	46,470	48,342
営業損失	14,119	9,965
営業外収益		
受取利息	17	2
雑収入	50	23
営業外収益合計	68	26
営業外費用		

長期前払費用償却	69	-
雑損失	7	7
営業外費用合計	77	7
経常損失	14,128	9,947
特別利益		
投資有価証券売却益	5,315	-
特別利益合計	5,315	-
税引前当期純損失	8,812	9,947
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失	9,102	10,237

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	280,000	189,860	402,503		9,490	57,867
当期変動額						
新株の発行	6,500	6,500				13,000
当期純損失			9,102			9,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,500	6,500	9,102		-	3,898
当期末残高	286,500	196,360	411,606		9,490	61,764

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,835	62,702
当期変動額		
新株の発行		13,000
当期純損失		9,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,132	3,132
当期変動額合計	3,132	766
当期末残高	1,703	63,467

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	286,500	196,360	411,606		9,490	61,764
当期変動額						
新株の発行	5,000	5,000				10,000
当期純損失			10,237			10,237
自己株式の処分			1,888		2,080	192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	5,000	5,000	12,125		2,080	45
当期末残高	291,500	201,360	423,731		7,410	61,719

	評価・換算差額等	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,703	63,467
当期変動額		
新株の発行		10,000
当期純損失		10,237
自己株式の処分		192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	883	883
当期変動額合計	883	838
当期末残高	2,586	64,305

（継続企業の前提に関する事項）

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第12期事業年度においても9,965千円の営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額（50,000千円）の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく次のような施策を継続して実施して参ります。

当社の対処すべき課題として、まず優先的に解決すべき項目とその解決策について次に掲載いたします。

(1)お客様とその未来から見た課題と対策

既存ファンドの運用クオリティの向上

・2017年3月にスイスを訪問。新たに紹介されたネットワークも含め、スイス・ジュネーブ市にあるグループ企業の協力も得ながら、各分野の専門家、各ファミリーオフィスとの国際的ネットワークを構築してまいります。

より安心ができるファンドの創設

・よりボラティリティの少ない、安定的な運用成果が上がるファンドの新設を検討しております。日本国内では超低金利の状況が長期化しており、預貯金に変わる提案として、また今後力を入れる企業型確定拠出年金においても、このようなニーズが高いと考えております。

プライベート・エクイティ・ファンドの創設

・ファイナンシャルインディペンデントを達成され、リスクを取れるお客様に対し、国内のスタートアップ企業や、発展途上国の企業に投資するプライベート・エクイティ・ファンド（PEファンド）の創設について調査を開始いたしました。PEファンドは、タイミングが重要な為、適切な時期を見計らってご案内する予定です。

コミュニケーションの質的、量的向上

・弊社社長の多根幹雄の新たな書籍の出版により、当社の認知向上をはかるとともに、当社単独セミナーを開催し、当社の特色の認知をはかってまいります。

・理念を共有できる他社でのセミナー開催などにより、直販以外のチャネルの開発も行ってまいります。

・新規契約の確率の高い「はじめる」のセミナーを強化。カリキュラムの作成と専門知識を持ったサポーターチームの養成を行ってまいります。

・弊社サイトの全面リニューアルを行い、他のファンドとの違い、長所をわかりやすく表現いたします。

(2)社員とその未来から見た課題と対策

教育、能力引き出し機会の提供

・「10年後の自分」と10年後の企業をイメージしながら、望ましい未来を実現していく為の、自己投資を支援してまいります。

クオリティライフの向上

・昼食会を継続し、コミュニケーションを図ってまいります。
・伊豆の「たねころ山農園」を活用しながら、野外活動を通じて、健康促進とコミュニケーションの活性化を図ります。

(3)企業とその未来から見た課題と対策

預かり運用資産101億円と顧客数5001名の早期達成

いままでの地道なセミナー開催に加え、今期より、企業の確定拠出年金にも参入する予定で、今後はこの市場にも積極的な展開をしていく所存です。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、上記の施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第11期事業年度 (平成28年3月31日)	第12期事業年度 (平成29年3月31日)
建物	69千円	98千円
器具備品	961千円	1,721千円

2 無形固定資産の減価償却累計額

	第11期事業年度	第12期事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
ソフトウェア	8,507千円	9,503千円

3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第11期事業年度	第12期事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
預り金	518千円	5,610千円

(損益計算書関係)

第11期事業年度	第12期事業年度
自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
該当なし	該当なし

(株主資本等変動計算書関係)

第11期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	159,918	65,000	-	224,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	315,060	65,000	-	380,060

(変動事由の概要)

株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 甲種類株式 65,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

第12期事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	224,918	50,000	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	380,060	50,000	-	430,060

（変動事由の概要）

株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 甲種類株式 50,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	960	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	960	3,420

（変動事由の概要）

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の売却による減少 甲種類株式 960株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第11期事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,948	15,948	-
(2)直販顧客分別金信託	21,500	21,500	-
(3)未収委託者報酬	6,089	6,089	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	10,528	10,528	-
資産計	54,066	54,066	-
(1)未払金	1,678	1,678	-
(2)未払費用	34	34	-
(3)未払法人税等	1,056	1,056	-
(4)未払消費税等	929	929	-
負債計	3,699	3,699	-

第12期事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	27,844	27,844	-
(2)直販顧客分別金信託	21,000	21,000	-
(3)未収委託者報酬	6,490	6,490	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	11,801	11,801	-
資産計	67,137	67,137	-
(1)未払金	1,374	1,374	-
(2)未払費用	-	-	-
(3)未払法人税等	1,565	1,565	-
(4)未払消費税等	1,333	1,333	-
負債計	4,272	4,272	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第11期事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以 内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	15,948	-	-	-
直販顧客分別金信託	21,500	-	-	-
未収委託者報酬	6,089	-	-	-
合計	43,538	-	-	-

第12期事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以 内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	27,844	-	-	-
直販顧客分別金信託	21,000	-	-	-
未収委託者報酬	6,490	-	-	-
合計	55,335	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第11期事業年度 (平成28年3月31日)	第12期事業年度 (平成29年3月31日)
敷金	3,290千円	3,290千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第11期事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,528	8,074	2,454
	小計	10,528	8,074	2,454
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,528	8,074	2,454

第12期事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,801	8,074	3,727
	小計	11,801	8,074	3,727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,801	8,074	3,727

2. 売却したその他有価証券

第11期事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
19,414	5,315	-

第12期事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

（単位：千円）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	第11期事業年度 （平成28年3月31日）	第12期事業年度 （平成29年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	114,816	117,031
未払事業税	236	393
賞与引当金	61	61
繰延税金資産小計	115,115	117,486
評価性引当額	115,115	117,486
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	751	1,141
繰延税金負債合計	751	1,141
繰延税金負債の純額	751	1,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第11期事業年度 （平成28年3月31日）	第12期事業年度 （平成29年3月31日）
税引前当期純損失であるため記載していません。	税引前当期純損失であるため記載していません。

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	36,060	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	40,604	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第11期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第12期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	168円94銭	150円73銭
1株当たり当期純損失金額	29円23銭	26円83銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第11期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第12期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失	9,102千円	10,237千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	9,102千円	10,237千円
普通株式の期中平均株式数	311,390株	381,335株
甲種類株式	159,668株	229,613株
乙種類株式	151,722株	151,722株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あるいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

平成 29 年 3 月末日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

<訂正後>

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あるいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

平成 29 年 9 月末日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成 29 年 3 月末日現在

(2) 販売会社

当ファンドの委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 29 年 3 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集及び販売の取扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・一時解約金・償還金の支払いに関する事務などを行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成 29 年 9 月末日現在

(2) 販売会社

当ファンドの委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 29 年 9 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集及び販売の取扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・一時解約金・償還金の支払いに関する事務などを行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年10月24日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成29年2月28日から平成29年8月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成29年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年2月28日から平成29年8月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月29日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。